

# 相模原市

## 行政取組みの空白解消のためにも、 協議会機能の再構築を目指してみた

相模原市（神奈川県）では、障害者自立支援法による個別給付化がなされて以降、精神障害者の地域移行の取り組みについては、精神科病院や一般相談支援事業者の取組みに委ねて、行政としての取組みに空白が生じていた。  
このため、平成26年度から、新たな取組みの準備を少しずつ始めて、平成28年度地域移行推進連絡会議を組織し、協議会機能の再構築を目指している。

1 相模原市の基礎情報



取組内容

【人材育成の取り組み】

- ・退院促進支援ピアサポーターの養成18人

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・退院促進事業を神奈川県への委託にて実施
- ・個別給付化以降、行政として関わりが一時休止
- ・平成26年度より体制整備をあらためて開始
- ・平成28年度に地域移行推進連絡会議を組織し、協議会機能を再構築

基本情報

圏域数	1カ所
人口	720,795人
精神科病院の数	7病院
精神科病床数	1,125床
入院精神障害者数 (H27年6月末)	3か月未満：211人(23%)
	3か月以上1年未満：188人(20%)
	1年以上：528人(57%)
退院率(H27年6月末)	入院後3か月時点：39.9%
	入院後1年時点：8.3%
相談支援事業所数	一般相談事業所数：22
	特定相談事業所数：13
障害福祉サービスの利用状況 (H27年度精神障害者延べ利用人数)	地域移行支援サービス：30人
	地域定着支援サービス：37人
保健所	1カ所
(自立支援)協議会	人材育成についての部会等なし 精神障害者の地域移行についての部会等なし
精神保健福祉審議会	1回/年、委員数15人

## 2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

- 本市の精神障害者地域活動支援センター（I型）においては、従前からピア活動への支援を行ってきたところである。
- 退院促進支援事業（地域移行支援）にかかるピアサポーターの養成については、平成20年度から23年度まで行い、総計18人の養成を行った。
- 平成24年度以降は、個別給付化にともない退院促進支援事業がなくなり、このピアサポーター養成は休止した。
- 現在は、地域移行支援の活用ということではなく、純粋なピア活動のための養成を継続的に行っている。27年度の新規養成者は6人であった。これで総計15人の養成となった。

## 2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要

- 平成18年度策定の市障害福祉計画に地域移行についての位置付けを行う。
- 平成19年度から精神障害者退院促進支援事業を、神奈川県からの委託により実施した。
- 平成24年度からの障害者自立支援法による個別給付化に伴い、指定一般相談支援事業者と連携し、医療機関や障害福祉相談課等での相談で把握した対象者を支援する経過の中で、地域移行支援事業による支援が有効かつ必要と判断した場合、対象者がサービス支給申請を行えるように支援した。
- 平成27年度に精神科医療機関と指定一般相談支援事業者に対して、地域移行支援の取組みの把握と意向についてヒヤリングを実施した。

### 3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

- 平成19年度から神奈川県からの委託事業として、精神障害者退院促進支援事業として、医療機関への普及啓発を当事者（ピアサポーター）も参加し実施した。平成20年度と21年度には、市内関係機関を対象に研修を実施した。また、地域の社会資源を紹介したDVDを作成し、ビジュアルに地域における支援機関や支援者を紹介した。  
さらには、長期入院者の受入れ状況に係る調査を、グループホーム、日中訓練系事業所を対象に行い、現状と課題の把握を行った。
- その後、平成22年度に中核市から政令市への移行があり、精神保健福祉所管課の組織改編もあり、地域移行支援事業については停滞を余儀なくされてしまい、事実上一般相談支援事業者の取組みにのみ委ねる形で推移した。
- 平成26年度になり、一般相談支援事業者及び精神科医療機関に対するヒアリングを実施し、次年度以降の取組みについての検討を開始した。

### 3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

- 平成27年度においては、まず一般相談支援事業者との意見交換を行い、引き続き地域移行支援の状況の把握を行った。
- 次に、630調査の報告を基にして、市内精神科7病院における入院患者の動向を、過去5年間に亘りまとめた。この結果、各病院とも地域移行への取組みが進んでいることが理解された。  
さらに分析したところ、入院患者は1カ月と1年の2つの山が認められ、特に1年目の山に地域移行の対象者が存在する可能性が示唆された。  
急性期により一層特化した傾向を示す病院の一方で、6カ月以上の入院患者の多い病院、そして短期入院と長期入院の両方の患者がいる病院があり、各精神科病院の特徴を読み取ることができた。  
総じて、6カ月以上の長期入院患者が、医療保護入院から任意入院に移行している傾向も認められた。
- この結果を基にして、市内精神科病院、一般相談支援事業者、市関係課が一堂に会する「地域移行支援に関する意見交換会」を開催した。

## 4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

### 特徴(強み)

1. 各精神科病院では地域移行を推進しており、630調査でも実際にその動きが見える
2. 6カ月以上の長期入院患者に、医療保護入院から任意入院に移行させる動きが見える
3. 相談支援事業者は、個別契約を行わない場合でも、個別支援を行っている事例が多数存在

### 課題

1. 行政としての取組みが長く停滞
2. 各精神科病院は地域との連携が乏しい中で、地域移行を進めている
3. 地域移行支援事業の使い勝手が芳しくない
4. 家族が退院に非協力的な原因の一つに、本人の障害年金を家族が搾取している可能性が示唆される事例が複数あるが、患者本人への影響を考えると介入に消極的になる

## 5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール

## 今年度の目標

1. 年四回、地域移行に関する事例検討会を各精神科病院を会場に、持ち回りで実施
2. 四回の事例検討会により抽出した課題等を、地域移行推進連絡会議において協議
3. 長期入院患者の実態調査実施のため、各精神科病院との合意形成を図る

次期(月)	実施内容	担当
H28.5月	第1回事例検討会の開催(実施済み)	主管課＋A精神科病院
H28.7月	第2回事例検討会の開催	主管課＋B精神科病院
H28.10月	第3回事例検討会の開催	主管課＋C精神科病院
H28.11月	長期入院患者の実態調査を実施？	主管課
H28.12月	第4回事例検討会の開催	主管課＋D精神科病院
H29.1月	第1回地域移行推進連絡会議の開催	主管課
		(主管課＝精神保健福祉課)